

# 令和3年度 東京都居住支援協議会総会（オンライン会議）

## 議事要旨

### 1 日時、場所

令和3年6月23日（水曜日）10:00～12:00

東京都庁第二庁舎10階 212会議室（オンライン会議）

### 2 構成員数及び出席数

構成員数 48者、出席団体数 38者

（オブザーバー数 40区市、出席オブザーバー数 31区市）

### 3 議題及び質疑応答

#### （1）議決事項

##### 【議決事項1】

事務局：「議案1 令和2年度の事業報告について」説明（資料1-1～1-6）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

##### 【議決事項2】

事務局：「議案2 令和3年度の事業計画について」説明（資料2-1～2-6）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

##### 【議決事項3】

事務局：「議案3 監事監査規則の改正について」説明（資料3-1～3-3）

構成員：過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

質問：

2021年度の活動計画について、都市部の登録住宅では、障害者や低所得住宅のものが非常に少ないように感じている。対象者別に登録を促進していくというような活動の方向性はないのか。また、最近、刑余者に関する住まい支援について非常に重要だという話が出ている。区市町村に対して、都の協議会として支援や情報提供する予定はあるのか。

回答：

登録住宅については、ご質問の通り、家賃設定が高額のところがあることは承知している。登録住宅は近傍の家賃と均衡を失しないというところで設定されており、要配慮配慮者の入居を拒まないという主旨で登録されているものなので、これらを踏まえて登録を進めていきたいと考えている。

また再犯防止に関する住まい支援については、本会議で、後ほど法務省の東京保護観察所の担当官からご説明いただく予定である。今後も情報提供等を進めていきたいと考えている。

## (2) その他連絡事項

- ・事務局から令和3年度の監事の選任について説明（資料4）

- ・住まい支援に係る連携強化の推進について

国土交通省住宅局安心居住推進課の担当官より、住まいの相談に関する新たな支援策等について説明。また、東京保護観察所社会復帰対策班の担当官から、再犯防止に係る住まい支援について説明。

- ・東京都から安心居住パッケージ事業 事業者決定について説明（資料5）

- ・構成員となった居住支援法人の活動紹介（資料6）

令和元年第4回幹事会（書面開催）以降に協議会の構成員となった法人のうち、以下4者が活動紹介を行った。

- ①一般社団法人 包括あんしん協会
- ②一般社団法人 コミュニティネットワーク協会
- ③特定非営利活動法人 エヌフィット
- ④株式会社 陽徳不動産

- ・区市協議会の活動について

居住支援協議会に関する区市町村の意向（資料7）、区市協議会活動一覧（資料8）、都内居住支援協議会設立区市の要配慮者に対する住まいの相談について（資料9）を事務局より説明。

その後、町田市及び社会福祉法人悠々会の担当者より、区市協議会と居住支援法人の連携による相談窓口の実施について説明。また、区市と関係団体の連携による相談窓口の実施についてとして、西東京市の担当者より説明。